

日本列島 離島巡り

今回は、刻を忘れさせる神秘の島々が連なる鹿児島県トカラ列島の中で、面積・人口ともに最大の島である中之島をご紹介します。

トカラ列島と呼ばれているのは、屋久島と奄美大島の間、南北160kmに点在する島々です。行政区分は鹿児島県十島村ですが、十島村役場は人口最大の中之島ではなく、鹿児島市にあります。役場本庁舎が行政区域内にない町村は日本には3つあり、あと2つは鹿児島県三島村（鹿児島市に本庁舎）、沖縄県竹富町（石垣市に本庁舎）です。



「トカラ」の由来としては、沖縄・奄美地方で沖の海原を意味する「トハラ」から派生したとするもの、あるいはトカラ列島にある宝島の「タカラ」から派生し列島全体を指すようになった等、諸説あります。

トカラ列島への唯一のアクセスは村営船「フェリーとしま」で、鹿児島市と奄美大島の間を週2便運航しています。鹿児島港を23:00に出航すると中之島には朝6時頃に着きます。



中之島で最高峰の御岳（おたけ）はトカラ列島最高峰であり、別名トカラ富士とも呼ばれる活火山です。その麓では、鹿児島県指定の天然記念物「トカラウマ」が放牧されています。トカラウマは西洋種の影響を受けていない小型の在来種で、トカラ列島では中之島と宝島で飼育されています。

また、島にはトカラヤギもいます。トカラ列島、奄美諸島などで飼育される小型の家畜ヤギ（食肉用）で、台湾島東海岸やフィリピン諸島のヤギと同系とされます。ここ中之島では散歩の途中で野生のトカラヤギに出会うこともあります。



島中央部にある天文台には、九州最大級の60センチ反射望遠鏡が備えられています。一度にたくさんの方が星を見ることができるモニターを装備しており、澄んだ空気のおかげで天体ショーを観測するために、県内外から大勢の天文ファンが訪れます。



島を歩いていると、道端に島バナナの木が生えています。島バナナは甘みと酸味のバランスが程よく、味が濃厚と評判で、旬は7月下旬から10月頃です。道端にたくさん生えているといっても、島バナナはそれぞれ所有者がいるので勝手に採ることはできません。バナナの他にも、トカラびわ、スイートスプリング（グリーンみかん）、青パイヤ、つわぶき、伊勢エビ、トビウオ等たくさんの特産品があります。現地で個性豊かな島の恵みを味わってみてはいかがでしょうか。

ニュースレター等に関するお問い合わせは

公益財団法人 国土地理協会 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番1号
TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184
URL <http://www.kokudo.or.jp>

News Letter

'17 Summer. 夏号

地名データベースなら
国土地理へ

TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184 <http://www.kokudo.or.jp>

Japan Geographic Data Center
公益財団法人
国土地理協会

全国定住自立圏構想推進シンポジウムin水戸

弊会では、総務省が推進する「定住自立圏構想」についてポータルサイトを開設し（<http://www.kokudo.or.jp/service/teijyu.html>）、その内容と今後の取り組み、並びに関連した情報を紹介しています。今号では、去る1月に茨城県水戸市で開催されました『全国定住自立圏構想推進シンポジウムin水戸』のご紹介をします。

開催報告

主催：総務省 共催：茨城県、水戸市 後援：（一社）茨城県観光物産協会、（一社）水戸観光協会
開催日時：2017年1月30日（月）13:00～17:00
開催場所：ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市大工町1-2-1）
対象：市町村長、地方自治体職員、定住自立圏取組関係者、地域住民等
参加者数：311人

開催趣旨

総務省では、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確認する「定住自立圏構想」を推進しています。今回は、圏域で取り組むインバウンド施策に焦点を当てるとともに、先進事例や新たに取組を始めた事例における課題や今後の展望等の共有を行うことにより、全国の取組へと展開していくことを目的として開催しました。

シンポジウムスケジュール

13:00～ 開会、主催者挨拶
基調講演「圏域で取り組むインバウンド観光の価値」
講演者：（一社）ジャパンショッピングツーリズム協会 専務理事/事務局長
（株）USPジャパン代表取締役社長 新津 研一 氏
取組事例報告「八溝山周辺地域定住自立圏の現状と今後の展開」
報告者：大田原市長 津久井 富雄 氏
総務省報告「定住自立圏構想の取組状況等について」
報告者：総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 山越 伸子 氏
パネルディスカッション「新たに定住自立圏に取り組むに当たって」
パネリスト：大和田 基 氏 （一財）常陽地域研究センター理事/事務局長
（五十音順）小原 規宏 氏 茨城大学人文学部准教授
小西砂千夫 氏 関西学院大学大学院経済学研究科 人間福祉学部教授
高橋 靖 氏 水戸市長
津久井富雄 氏 大田原市長
平澤 文子 氏 NPO環～WA 代表理事
コーディネーター：山越 伸子 氏 総務省地域力創造グループ地域自立応援課長
※シンポジウム終了後、交流会を開催
※二日目は現地視察（水戸芸術館、涸沼）

全国定住自立圏構想推進シンポジウムin水戸の結果概要

基調講演

(一社) ジャパンショッピングツーリズム協会専務理事/事務局長 新津研一氏 「圏域で取り組むインバウンド観光の価値」

インバウンド観光は、近年市場規模が驚異的に拡大しており、競合せず全員が豊かになれるというのが特徴。取組次第でどこでもその地域が先駆者となり得、大きな経済効果を生む。外国人観光客の目線と日本の地域が目線のギャップを埋めるためにも地域連携が有効。さらに、周遊する外国人観光客へのアプローチにも広域連携が効果的である。定住自立圏をはじめとする圏域はインバウンドの切り札であり、インバウンドは圏域を持続するための武器となる。

取組事例報告

大田原市長 津久井富雄氏「八溝山周辺地域定住自立圏の現状と今後の展開」

八溝山周辺地域定住自立圏は、福島県、茨城県、栃木県の3県をまたぐ唯一の圏域。構成団体の一部では、他の定住自立圏にも取り組んでおり、県境地域であっても重層的に圏域を形成し、それぞれの異なる特色を活かして役割分担することで、生活機能の確保が図られている。定住自立圏構想は、素案作成・関係者間の調整など、中心市のリーダーシップが重要。目の前の課題だけでなく、10年後、20年後を見据えて、連携に取り組むことが大切である。

パネルディスカッション

「新たに定住自立圏に取り組むに当たって」

◆高橋 靖氏 水戸市長

中心市と近隣市町村の信頼関係形成のためには、中心市の謙虚な姿勢が重要。茨城県中央地域定住自立圏では、救急医療や周産期医療などの医療分野、交通空白地帯解消のための地域公共交通網整備に重点的に取り組んでいきたい。

◆津久井富雄氏 大田原市長

地域間で連携することで、単独自治体ではできなかった課題の洗い出し・解決が可能となる。また、圏域の人口減少を長期的に止めていくためには、教育の交流・郷土愛の醸成も重要なテーマとなる。

◆大和田基氏 (一財) 常陽地域研究センター理事/事務局長

経済圏、余暇圏を見ても、水戸市への近隣市町村からの集積が大きくなっている。今後、いかに機能分担・連携して近隣市町村の観光資源を活かしながら、圏域の発展につなげていくのか注目したい。

◆小原規宏氏 茨城大学人文学部准教授

ツーリズムの場合は、中心市だけでなく近隣市町村の個性を活かすことにより、圏域の魅力をつくり上げていくことができる。定住自立圏をはじめとした地域連携の入り口として取り組むには良いのではないか。

◆平澤文子氏 NPO環～WA代表理事

圏域内に定住し、住み続けるという観点では、100年後の地域の姿を見据えて、里山などの環境保全に取り組んでいかなければならない。

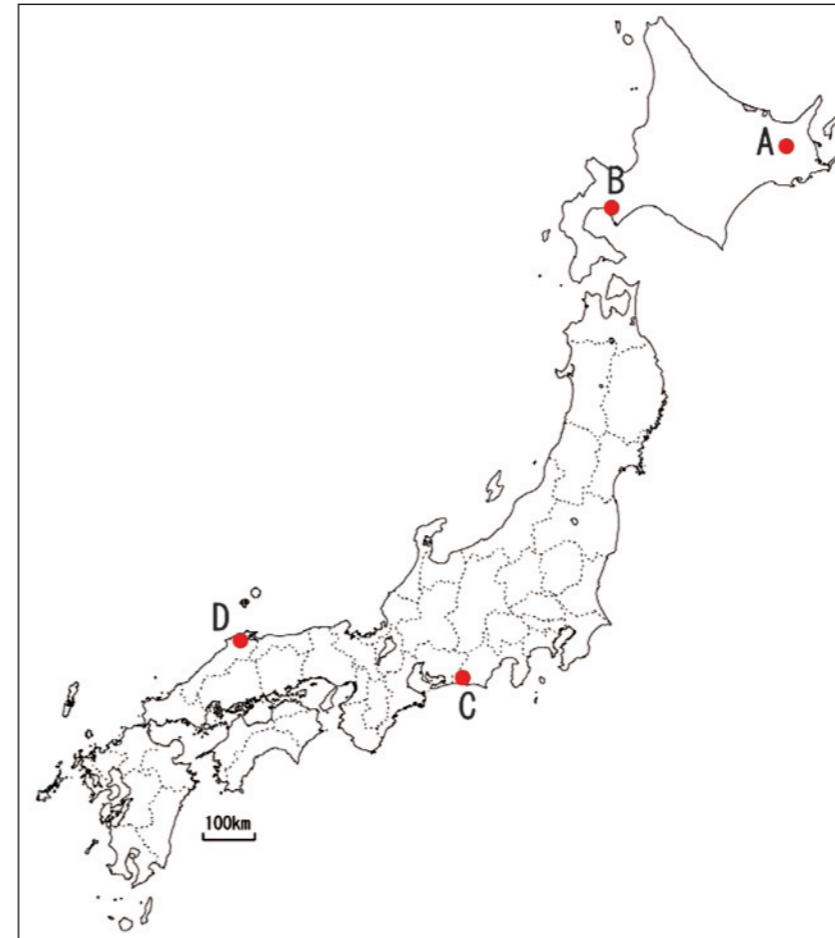
◆小西砂千夫氏 関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授

定住自立圏で成功している圏域の特徴は、市町村長同士が頻りに集まっていること。人間関係・信頼関係があってこそ、連携が可能となる。定住自立圏と地域づくりを重ね合わせれば、できることは無限にある。

地図地理クイズ!

今回は、第26回地図地理検定の問題からの出題です

問 下の地図に示したA～Dはそれぞれ湖の位置を示しています。また下のイ～ニはそれぞれの湖の特徴を説明した文です。湖の位置と説明文の正しい組み合わせはどれですか。下の①～④のうちから一つ選びなさい。



- イ：この湖はウナギやスッポンの養殖で有名です。
- ロ：2008年に湖畔のホテルでサミットが開催されました。
- ハ：この湖の夕日は日本の夕陽百選に選ばれており、また、シジミの産地としても有名です。
- ニ：この湖には特別天然記念物のマリモが生息しています。

- ① A-イ B-ロ C-ニ D-ハ
- ② A-ロ B-イ C-ハ D-ニ
- ③ A-ニ B-ロ C-イ D-ハ
- ④ A-ハ B-ニ C-ロ D-イ

この湖はウナギやスッポンの養殖で有名です。2008年に湖畔のホテルでサミットが開催されました。この湖の夕日は日本の夕陽百選に選ばれており、また、シジミの産地としても有名です。この湖には特別天然記念物のマリモが生息しています。

第27回 地図地理検定のご案内 お問い合わせ先：地図地理検定事務局 03-3485-5417

- (1) 試験日 : 2017 (平成29) 年 6月18日 (日)
- (2) 試験時間/問題数
 地図地理検定 (一般) : 13:30~14:20・4択形式25問・100点満点
 地図地理検定 (専門) : 15:00~16:00・4択形式25問50点、記述式10問程度・50点、100点満点
- (3) 実施都市 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡
- (4) 受験資格 どなたでも受験できます。年齢等、一切の制限はございません。

前回の問題は
ココでチェック!

地図地理検定 検索

受験料

リピーター割引、学生・生徒割引、併願割引があります。

	地図地理検定 (一般)	地図地理検定 (専門)	一般・専門の併願
基本受験料	3,000円	4,000円	5,000円
リピーター割* 学割**	2,000円	3,000円	4,000円

*1 リピーター割は、第25回または第26回を受験された方。
 *2 検定当日に、大学生・高校生は学生証や生徒手帳をご持参ください。

詳しくは地図地理検定ホームページ (<http://www.jmc.or.jp/chizuken/info.html>) をご覧ください。